

# 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方への支援窓口 (5月31日現在) 【市】は市役所で行える手続

## 【個人向け】

内容や申請方法については、お問い合わせください。

●助成金・支援金・補助金・給付金(1回限りの支給。税金はかかりません)		
名称	内容	問合せ
特別定額給付金(総務省)【市】	家計への支援として、1人10万円を支給します。8月11日(火)が申請期限です。	狭山市特別定額給付金専用ダイヤル ☎0120-201-114
生活困窮者住居確保給付金【その他】	休業や失業などで収入が減少し、家賃の支払いに困っている方に支給します。	狭山市社会福祉協議会 ☎2956-7669
コロナに負けない！ひとり親子育て応援金【市】	児童扶養手当受給者に対し、児童1人あたり30,000円を支給します。 ※P19に関連情報あり	こども支援課(内線1536)
子育て世帯への臨時特別給付金【市】	児童手当を受給している世帯に対し、児童1人あたり10,000円を支給します。 ※P19に関連情報あり	こども支援課(内線1534)
国民健康保険の傷病手当金【市】	感染もしくは感染の疑いにより労務に服することができず、給与収入を得られない場合に支給します。	保険年金課(内線1051)
後期高齢者医療傷病手当金【市】	感染もしくは感染の疑いにより労務に服することができず、給与収入を得られない場合に支給します。	保険年金課(内線1574)
就学援助事業の学校給食費を食費支援事業として支給【市】	学校が休校となった4・5月分の学校給食費相当額を就学援助対象世帯に支給します。	学務課(内線5655)

## ●貸付・融資

名称	内容	問合せ
緊急な狭山市奨学金の貸与【市】	休業などで収入が減少している世帯のお子さんや、就学のためのアルバイト収入が減少している学生への緊急な奨学金です。	学務課(内線5655)
緊急小口資金の特例貸付【その他】	休業などで収入が減少し、緊急かつ一時的な生計維持が必要な方への特例貸付です。	狭山市社会福祉協議会 ☎2956-7665
総合支援資金の特例貸付【その他】	収入の減少や失業などで日常生活の維持が困難な方への特例貸付です。	狭山市社会福祉協議会 ☎2956-7665

## ●料金・税金等の納付の猶予・減免など

名称	内容	問合せ
水道料金・下水道使用料の支払猶予【市】	水道料金・下水道使用料の支払いが困難な方の支払猶予の相談を受け付けます。	狭山市上下水道お客様サービスセンター ☎2999-6077
市営住宅入居者の家賃減免【市】	収入が著しく減少したときは、市営住宅の家賃が減額になる場合があります。	住宅営繕課(内線2234)
市税等の徴収猶予【市】	2年2月1日から3年1月31日までに納期限が到来する市税等を、納期限から1年間猶予を受けられる場合があります。	収税課(内線1075)
市税の減免【市】	収入などの減少により、生活が著しく困難になったときは、市税の減免を受けられる場合があります。	市民税課(内線1094) 資産税課(内線1125)
国民健康保険税の減免【市】	世帯主の収入などの減少により、納付が困難になったときは、保険税の減免を受けられる場合があります。	保険年金課(内線1053)
介護保険料の減免【市】	収入などの減少により、納付が困難になったときは、保険料の減免を受けられる場合があります。	長寿安心課(内線1551)
後期高齢者医療保険料の徴収猶予・減免【市】	世帯主の収入などの減少により、納付が困難になったときは、保険料の徴収猶予や減免を受けられる場合があります。	保険年金課(内線1574)
国民年金保険料の免除、納付猶予【市】	2年2月以降の収入減少により、2年中の所得見込額が一定基準以下になれば、免除などが受けられる場合があります。	保険年金課(内線1055)
国民年金保険料の学生納付特例【市】	学生納付特例制度を利用する方で、学生証などの発行が遅延している場合は、ご相談ください。	保険年金課(内線1055)
国税の納税猶予【国】	国税の納付が困難な方の納税猶予の相談を受け付けます。	関東信越国税局猶予相談センター ☎048-615-3007
県税の納付猶予【県】	県税の納付が困難な方の納税猶予の相談を受け付けます。	所沢県税事務所 ☎2995-2112

## ●その他

名称	内容	問合せ
国民年金を受けている方の届書の提出【市】	提出期限が2年2月末日以降の現況届・生計維持確認届・障害状態確認届は、提出がない場合でも、当面の間年金の支払いが止まることはありません。	保険年金課(内線1055)

## 【事業者向け】

内容や申請方法については、お問い合わせください。

●助成金・支援金・補助金・給付金(1回のみ)の支給。税金の課税対象となります)		
名称	内容	問合せ
コロナに負けない！さやまの事業者応援金【市】	売上が減少する市内の個人事業主、小規模事業者、農業者などで、要件に該当する事業者へ一律10万円を支給します。 ※P7に関連情報あり	産業振興課(内線2554)
持続化給付金(経済産業省)【国】	事業全般に広く使える給付金を支給します。(法人200万円、個人事業者100万円まで)	持続化給付金事業コールセンター ☎0120-115-570
持続化補助金(コロナ特別対応型)(中小企業基盤整備機構)【国】	小規模事業者の販路開拓などの取り組みを支援します。(補助率2/3、補助上限100万円)	全国商工会連合会 ☎03-6670-3960
埼玉県中小企業・個人事業主支援金【県】	県内中小企業者・個人事業主で、4月8日から5月6日までに、20日間以上休業した企業者を支援します(1事業所20万円、複数事業所30万円)。5月12日から31日までに、16日間以上休業した企業者を支援します(1事業所10万円)。	中小企業等支援相談窓口 ☎048-830-8291
雇用調整助成金【国】	臨時休業等により労働者の雇用維持を図った事業者へ、休業手当、賃金などの一部を助成します。(1人1日当たり8,330円が上限)	ハローワーク所沢 ☎2992-8609
働き方改革推進支援助成金(テレワークコース)【国】	在宅サテライトオフィスで就業するテレワークに取り組む中小企業者に、その実施に要した費用の一部を助成します。	テレワーク相談センター ☎0120-91-6479
テレワーク緊急導入奨励金【県】	緊急にテレワーク導入・拡充し、取組目標を達成した県内中小企業などに奨励金30万円を支給します。	一般社団法人埼玉県中小企業診断協会 ☎048-762-3040
小学校休業等対応助成金・支援金【国】	子どもの休校等に伴い休職・休業する保護者を雇用する企業(労働者1人8,330円上限)や個人で仕事をする方(1日当たり定額4,100円)を支援します。	学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター ☎0120-60-3999

## ●貸付・融資

名称	内容	問合せ
狭山市緊急特別資金(新型コロナウイルス特例)【市】	運転資金3,000万円まで、年利1.0%、償還7年以内、据置2年以内。保証料は全額補助します。	商業観光課(内線2551)
埼玉県融資制度(埼玉県)【県】	中小企業者向けの融資制度です。	埼玉県産業労働部金融課 ☎048-830-3801
日本政策金融公庫の融資(日本政策金融公庫)【その他】	中小企業者向けの融資制度です。	日本政策金融公庫事業資金相談ダイヤル ☎0120-154-505

## ●料金・税金等の納付の猶予・減免など

名称	内容	問合せ
水道料金・下水道使用料の支払い猶予【市】	水道料金・下水道使用料の支払いが困難な方の支払猶予の相談を受け付けます。	狭山市上下水道お客様サービスセンター ☎2999-6077
市税の徴収猶予【市】	2年2月1日から3年1月31日までに納期限が到来する市税等を、納期限から1年間猶予を受けられる場合があります。	収税課(内線1075)
国税の納税猶予【国】	国税の納付が困難な方の納税猶予の相談を受け付けます。	関東信越国税局猶予相談センター ☎048-615-3007
県税の納付猶予【県】	県税の納付が困難な方の納税猶予の相談を受け付けます。	所沢県税事務所 ☎2995-2112

## ●相談窓口

名称	内容	問合せ
狭山市ビジネスサポートセンター(Saya-Biz)【市】	売り上げ減少が出た中小企業者、個人事業主等の経営相談を受け付けます。	狭山市ビジネスサポートセンター(Saya-Biz) ☎2946-8751
農業者・食品事業者等の支援策・相談(農林水産省関東農政局)【国】	農業者・食品事業者等向けの感染症に関する相談を受け付けます。	関東農政局企画調整室 ☎048-740-0311
商工業者の経営や融資に関する相談【その他】	商工業者の経営や融資に関する相談を受け付けます。	狭山商工会議所 ☎2954-3333

## ●その他

名称	内容	問合せ
セーフティネット保証4号認定・セーフティネット保証5号認定【市】	融資等の制度を利用するための認定書を発行します。	商業観光課(内線2551)
危機関連保証認定【市】	融資等の制度を利用するための認定書を発行します。	商業観光課(内線2551)
「さやまのお店全力応援サイト」	テークアウトができるお店やリモートワークを応援するお店などを掲載しています。	狭山商工会議所 ☎2954-3333